

(裏面)

注意

- 1 受給者が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を変更したことにより児童手当等（児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。）の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、6の⑦又は7を○で囲んだ場合は、（ ）内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が15歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4 6の⑥は、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

記載例（消滅届）

児童手当・特例給付 受給事由消滅届		※ 入力年月日	提出年月日
我孫子市長 あて		令和 . .	令和 3 . 6 . 7
受給者	(ふりがな)	あびこ はるお	請求者（今現在、児童手当を受けている児童の親）の名前を記入してください。
	氏名	我孫子 春男	
	住所	我孫子市 我孫子1858番地 電話(携帯) 090-1234-5678	生年月日
消滅した受給事由	<ol style="list-style-type: none"> 受給者が日本国内に住所を有しなくなった <input checked="" type="radio"/> 受給者が他の市町村（特別区を含む）に転出した 受給者が子どもと別居することとなった（単身赴任の場合を除く） 未成年後見人でなくなった 父母指定者でなくなった（子どもの生計を維持する父母等の帰国） 子どもについて、次の事実が生じた <ol style="list-style-type: none"> 死亡した <input checked="" type="radio"/> 監護しなくなった <input checked="" type="radio"/> 生計を同じくしなくなった 生計を維持しなくなった 日本国内に住所を有しなくなった（留学を理由とするものを除く） 里親等への委託又は児童福祉施設等への入所 その他（ その他（ 		転出の場合 海外転出は、『1』 市外転出は、『2』 に○をつけてください。
該当するものを○で囲んでください		受給者が子どもを監護又は生計を同じくしなくなった場合、該当するものを○で囲んでください。その他の場合は⑦に理由を記入してください。	
6の場合における児童の氏名		転出の場合は転出予定日を記入して下さい。離婚等の場合は子どもを監護しなくなった日、または離婚した日を記入してください。	
消滅事由の発生した年月日		令和 3 . 6 . 7	
備考	転出先住所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇1丁目2番3号 □□マンション×××号室	
	電話(携帯)番号	090-1234-5678	
		転出の場合は転出先の住所、きまっていれば電話番号、又は携帯の電話番号（確認の連絡をさせて頂く場合もあるので、連絡のとりやすいもの）を記入してください。	

◎ ※印の欄は、記入しないでください。
◎ 字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。